



平成 26 年 9 月 1 日

各 位

東京都港区赤坂五丁目 3 番 1 号
イー・ギャランティ株式会社
代表取締役社長 江藤 公則
(コード番号 8771 東証第一部)
問合せ先：取締役 邨井 望
電話番号：(03) 6327-3577

株式会社神奈川銀行との業務提携に関するお知らせ

当社は、株式会社神奈川銀行（神奈川県横浜市、取締役頭取：三村 智之、以下「神奈川銀行」という。）と「売掛債権保証サービス（サービス名称：eG保証サービス）」の紹介に関して、神奈川県内では浜銀ファイナンス株式会社が続いて 2 番目の提携先として、業務提携契約を締結いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 業務提携の内容

当社と神奈川銀行との間で「ビジネス・マッチング契約」を締結し、神奈川銀行が当社の「売掛債権保証サービス（eG 保証サービス）」の紹介業務を行うものであります。

2. 業務提携の目的

神奈川銀行は、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を経営理念とし、横浜を中心とした地元中小企業・個人層を重要な取引先とする、地域に密着した銀行であります。

本提携により同行は、お客さまに提供できる金融サービスの拡充を図ることができ、地域経済の発展により一層貢献することが可能となります。

一方、当社はこれまで信用リスク受託ビジネスにおける裾野拡大を目指し、積極的に提携を進めてまいりました。その結果、全国各地の地方銀行を始め、都市銀行・証券会社等の金融機関、商社を始めと

する企業や企業グループの保険代理店等と業務提携を行い、全国的な販売網を構築しております。今般の神奈川銀行との提携により、平成26年9月現在、当社が提携する地方銀行は48行となります。

本提携により、当社は神奈川銀行の顧客企業への「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」販売拡大が可能となります。

今後につきましても、当社は引き続き有力企業との業務提携を進め、売掛債権の保全ニーズにお応えすることで、更なる顧客層の拡大に努めてまいります。

3. 「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」の概要

「売掛債権保証サービス（eG保証サービス）」とは、当社と保証契約を締結するお客さまの商取引において発生する売掛債権に、倒産等による焦げ付きが発生した際、設定した支払限度額を上限に保証金をお支払いするサービスです。

4. 業務提携の相手先の概要

(1)名称	: 株式会社神奈川銀行
(2)所在地	: 神奈川県横浜市
(3)代表者	: 取締役頭取 三村 智之
(4)事業内容	: 銀行業務
(5)設立	: 昭和28年7月30日
(6)資本金	: 5,191百万円

5. 契約締結日

平成26年9月1日

6. 当サービスの紹介業務の開始日

平成26年9月1日

7. 今後の業績に与える影響

今後の業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しております。

以 上